

## 大阪府知事の発表とポビドンヨードを含むうがい薬の欠品について

2020年8月7日

8月4日、大阪府などは新型コロナウイルスの軽症患者に、消毒剤の一種、ポビドンヨードを含むうがい薬でうがいをした場合、唾液を使ったPCR検査で陽性になる割合が、うがいをしなかった患者に比べて低かったとする「研究結果」を発表しました。

発表はマスコミ等で生中継され、その直後から当協同組合へも注文・問い合わせが殺到し、在庫はすぐになくなり再入荷も未定、受注を停止せざるをえない事態となりました。

多数の医療関係者から、そもそもポビドンヨードによるうがいは、新型コロナウイルス感染の予防に有効ではないという指摘がなされています。

その後、Twitterで吉村知事自身が「誤解なきように申し上げますと、うがい薬でコロナ予防効果が認められるものではありません。重症化を防ぐための効果の検証はこれからです。判明したのは、唾液中のコロナウイルスを減少させ、唾液PCRの陰性化を加速させること。」と発信したように、うがい薬でコロナの感染予防ができるという科学的エビデンスは現状では何もありません。

ポビドンヨードを含むうがい薬は医院・歯科医院での治療・予防用に使用されていますが、府知事・市長による発表によって品切れが発生し、医療機関での診療行為に影響がでる事態となることは容易に想像ができます。

また、一部では買い占めにより、ネット上での転売サイトなどで高額で売り出される事態となっています。この事態は予想できなかったのでしょうか？

今回、結果として診療所などの最前線での治療に不可欠なポビドンヨードを含むうがい薬を供給できなくなってしまいました。

組合員へ日常診療に必要な医療商材の安定供給を図るべき協同組合として、科学的エビデンスが確認されていない状況での、今回の吉村大阪府知事・松井大阪市長の発表は軽々に過ぎたという評価をせざるをえません。

科学的エビデンスが確立されていない中で、医療現場への混乱を招くような事態を行政が引き起こすことは厳に慎むべきだと強く求めます。

大阪府保険医協同組合は、これからも会員・組合員のために商品の安定供給をはかれるよう全力を尽くします。

大阪府保険医協同組合